

「 変更届に必要な書類 」

○ 次の【添付書類】を確認して、届出を行ってください。

変更事項	提出が必要な添付書類 (○市の様式あり ●市の様式なし)
氏名または名称	個人：●本籍地記載の住民票 ●本籍地記載の登記されていないことの証明書 法人：●定款 ●登記簿謄本 ※許可証原本の書換えが必要。
法定代理人、役員及び 政令で定める使用人	《入替／増員の場合》 ○申告書(様式第4号の1(1)) ○誓約書兼同意書(様式第4号の2(1)) ●新任者分の本籍地記載の住民票 ●新任者分の本籍地記載の「登記されていないことの証明書」 ●登記簿謄本 ※法人代表者の変更の場合は許可証原本の書換えが必要。 ※普通の役員から代表取締役への昇進の場合は登記簿謄本のみ で可。(一人1回届け出ればよい)ため 《減員の場合》 ●登記簿謄本
住所(許可証に記載のもの) 事務所及び事業場の所在地 (申請様式第1号3に記載のもの) ※多くの業者の場合、同じ	個人：○変更後の事務所等の付近図及び配置図 (様式第2号(1)(2)) ●本籍地記載の住民票 法人：○変更後の事務所等の付近図及び配置図 (様式第2号(1)(2)) ●登記簿謄本 ※住所の変更の場合は許可証原本の書換えが必要。 ※他人名義の場合、賃貸契約書写し
車庫	○変更後の車庫設置場所付近の見取図及び配置図 (様式第3号の1(1)(2)) ○他人名義の場合は車庫使用承諾書 (様式第11号または賃貸契約書写)
車両	《入替／増車の場合》※ 手数料 1,000 円 ○施設及び機材検査申請書(様式第23号) ○施設の写真台紙(様式第9号)※写真を貼付 ○他人名義の場合は車両使用承諾書(様式第13号) ●新車の車検証及び車検証記録事項の写し ●新車の写真 ※ 右斜め後ろから1枚、 全体像(車両登録番号、会社名、合格シール)が写るように 撮影したもの。 車両全体が写らない場合は、真後ろと運転手側(真横)から 各一枚、追加で提出すること 《減車の場合》 添付書類不要。かがみのみ。 合格シール返却。
B類のごみ種追加	○処理依頼証明書(様式第8号) ※許可証原本の書換えが必要。 ※事前に業務課にご相談下さい。
事業の用に供する主要な施設並びにその設置場所及び 主要な設備の構造又は規模	※事前に業務課にご相談下さい。